

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月10日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821 - 5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 滝 川 孝 治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号  
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517 - 4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 阿 部 雄 介

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店  
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)  
四国電力株式会社 高知支店  
(高知県高知市本町4丁目1番11号)  
四国電力株式会社 愛媛支店  
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高(営業収益) (百万円)	433,019	604,662	641,948
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	14,254	7,780	12,114
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (百万円)	11,462	1,892	6,262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,693	14,659	6,260
純資産 (百万円)	309,866	326,776	315,297
総資産 (百万円)	1,500,689	1,597,838	1,500,744
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	55.72	9.20	30.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.5	20.3	20.8

回次	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	59.86	34.50

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を四半期連結財務諸表および連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 当社および連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第99期第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績および財政状態の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ1,716億43百万円(+39.6%)増収の6,046億62百万円となり、営業費用は、1,578億48百万円(+35.3%)増加の6,054億65百万円となった。

この結果、営業損益は、8億2百万円の損失(前年同期は、145億97百万円の損失)となり、経常損益は、営業外損益の好転により、77億80百万円の利益(前年同期は、142億54百万円の損失)となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、18億92百万円の利益(前年同期は、114億62百万円の損失)となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

##### [発電・販売事業]

売上高は、燃料費調整額や卸販売収入が増加したことなどから、前年同期に比べ1,739億93百万円(+50.9%)増収の5,155億61百万円となった。

経常損益は、需給関連費が、伊方発電所3号機の稼働増はあったものの、燃料価格の高騰により大幅に増加したことなどから、131億91百万円の損失(前年同期は、310億4百万円の損失)となった。

##### [送配電事業]

売上高は、需給調整収益が増加したことなどから、前年同期に比べ514億27百万円(+34.3%)増収の2,012億37百万円となった。

経常利益は、売上高が増収となったことや、減価償却方法の変更による費用の減などから、前年同期に比べ43億82百万円(+84.4%)増益の95億73百万円となった。

##### [情報通信事業]

売上高は、F T T H事業の売上増などから、前年同期に比べ10億50百万円(+3.2%)増収の334億29百万円となった。

経常利益は、売上高が増収となったことや、減価償却方法の変更による費用の減などから、前年同期に比べ10億39百万円(+16.6%)増益の73億17百万円となった。

##### [エネルギー事業]

売上高は、L N G販売事業の販売単価の上昇などから、前年同期に比べ4億98百万円(+2.9%)増収の177億27百万円となった。

経常利益は、海外事業会社における利益の増などから、前年同期に比べ5億62百万円(+38.4%)増益の20億26百万円となった。

##### [建設・エンジニアリング事業]

売上高は、請負工事の受注減などから、前年同期に比べ170億62百万円( 34.5%)減収の323億70百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ13億31百万円( 62.1%)減益の8億12百万円となった。

##### [その他]

売上高は、商事業の減などから、前年同期に比べ5億64百万円( 2.2%)減収の246億55百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ4億39百万円( 22.8%)減益の14億83百万円となった。

## 財政状態

### (資産)

資産は、事業用資産が増加したほか、現預金や燃料貯蔵品も増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ970億94百万円(+6.5%)増加の1兆5,978億38百万円となった。

### (負債)

負債は、社債・借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ856億14百万円(+7.2%)増加の1兆2,710億62百万円となった。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ114億79百万円(+3.6%)増加の3,267億76百万円となった。

## (2) 資本の財源および資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金および社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

## (3) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

当社は、前事業年度の有価証券報告書において、発電・販売・送配電ごとの事業基盤強化と収益性向上を重点課題として掲げており、燃料価格の高騰に対しては、当該影響を軽減すべく、機動的な対応を進めていくこととしていた。

この取り組みの一環として、自由料金のお客さまに対しては、当事業年度期初より順次、燃料費調整制度の上限廃止をお願いしてきたが、燃料価格の高騰が長期化し、円安も急速に進行するなど、当社を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、今後とも電力の安定供給という責務を果たしていくためには、燃料費調整制度の上限超過が続いている規制料金についても、値上げを実施せざるを得ないと判断し、昨年11月28日に国への値上げ申請を行った。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、27億47百万円であり、これは主に発電・販売事業および送配電事業に係るものである。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(5) 生産、受注および販売の実績

主たる事業である発電・販売事業および送配電事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)		24,509	108.8	
電力供給 (百万kWh)	自社	原子力	5,785	12.4倍
		水力	1,498	90.0
		新エネルギー等	3	47.5
		火力	7,995	84.6
	他社受電 (水力・新エネ再掲)		10,807 (4,796)	87.5 (98.5)
	損失電力量等		1,578	111.7

- (注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。  
 2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

販売実績

種別		当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	5,233	97.4
		電力	11,892	110.1
		計	17,125	105.9
	卸販売		7,384	116.3
	合計		24,509	108.8
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	130,249	115.7
		電力	227,283	147.0
		計	357,532	133.8
	卸販売		152,196	228.5
	合計		509,729	152.7

- (注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。  
 2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,528,202	207,528,202	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	207,528,202	207,528,202	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	207,528,202	-	145,551	-	3,598

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,540,900	2,035,409	
単元未満株式	普通株式 1,154,302		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	207,528,202		
総株主の議決権		2,035,409	

(注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)および株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式155,300株(議決権1,553個)が含まれている。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式64株および株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	1,400	-	1,400	0.00
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市花ノ宮町 2丁目3番9号	1,764,000	-	1,764,000	0.85
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市上之町 3丁目1番4号	864,300	-	864,300	0.42
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡多度津町 大字南鴨200番地1	191,300	-	191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市亀井町 7番地9	12,000	-	12,000	0.01
計		2,833,000	-	2,833,000	1.37

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式155,300株については、上記の自己株式等を含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,248,129	1,276,379
有形及び無形固定資産	965,863	984,431
水力発電設備	58,187	56,821
汽力発電設備	61,830	63,987
原子力発電設備	189,206	179,000
送電設備	115,821	114,177
変電設備	80,967	82,620
配電設備	201,656	203,548
その他の固定資産	97,808	97,953
建設仮勘定及び除却仮勘定	88,951	117,587
原子力廃止関連仮勘定	41,136	37,886
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	30,297	30,848
核燃料	94,844	90,608
装荷核燃料	12,219	7,792
加工中等核燃料	82,625	82,815
投資その他の資産	187,421	201,338
長期投資	52,741	52,287
関係会社長期投資	80,361	97,047
繰延税金資産	35,425	31,969
退職給付に係る資産	9,998	10,870
その他	9,773	10,049
貸倒引当金	878	885
流動資産	252,614	321,459
現金及び預金	72,978	100,915
受取手形、売掛金及び契約資産	79,322	84,732
リース債権及びリース投資資産	15,701	16,402
棚卸資産	31,507	56,912
その他	53,976	63,249
貸倒引当金	872	753
資産合計	1,500,744	1,597,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債	919,592	1,035,332
社債	349,990	396,992
長期借入金	382,400	450,200
退職給付に係る負債	22,987	22,842
資産除去債務	128,796	129,272
その他	35,417	36,025
流動負債	264,608	235,121
1年以内に期限到来の固定負債	97,394	84,735
コマーシャル・ペーパー	33,000	-
支払手形及び買掛金	45,752	47,791
未払税金	5,813	7,574
その他	82,648	95,020
特別法上の引当金	1,246	607
濁水準備引当金	1,246	607
負債合計	1,185,447	1,271,062
<b>純資産の部</b>		
株主資本	305,753	304,498
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	3,598
利益剰余金	166,683	158,788
自己株式	41,680	3,439
その他の包括利益累計額	7,139	19,808
その他有価証券評価差額金	1,345	498
繰延ヘッジ損益	1,516	8,880
為替換算調整勘定	3,362	11,002
退職給付に係る調整累計額	915	423
非支配株主持分	2,404	2,469
純資産合計	315,297	326,776
負債純資産合計	1,500,744	1,597,838

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	433,019	604,662
電気事業営業収益	356,930	538,467
その他事業営業収益	76,089	66,194
営業費用	447,616	605,465
電気事業営業費用	379,442	547,155
その他事業営業費用	68,174	58,309
売上原価	58,710	48,195
販売費及び一般管理費	9,463	10,114
営業損失( )	14,597	802
営業外収益	5,113	14,247
受取配当金	850	1,121
受取利息	430	495
有価証券売却益	274	1,852
為替差益	1,194	8,651
持分法による投資利益	1,460	1,436
その他	902	691
営業外費用	4,770	5,664
支払利息	4,176	4,639
有価証券評価損	177	269
その他	416	754
経常利益又は経常損失( )	14,254	7,780
湯水準備金引当又は取崩し	77	638
湯水準備引当金取崩し(貸方)	77	638
特別損失	1,646	-
インバランス収支還元損失	1,646	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	15,823	8,419
法人税等	4,491	6,429
四半期純利益又は四半期純損失( )	11,331	1,990
非支配株主に帰属する四半期純利益	131	97
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	11,462	1,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	11,331	1,990
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360	1,725
繰延ヘッジ損益	249	401
為替換算調整勘定	1,381	8,302
退職給付に係る調整額	2,428	487
持分法適用会社に対する持分相当額	1,294	6,981
その他の包括利益合計	361	12,669
四半期包括利益	11,693	14,659
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,824	14,561
非支配株主に係る四半期包括利益	131	97

## 【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

・有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当社グループの主たる供給区域である四国エリアの電力需要は、近年、ほぼ横ばいで推移しており、今後についても、脱炭素化を背景としたエネルギー源の電力シフトは見込まれるものの、人口減少等もあることから、安定的に推移するものと想定している。

こうした中、発電事業については、2021年10月に伊方発電所3号機特定重大事故等対処施設の運用を開始したことや、2022年12月に試運転を開始した西条火力発電所1号機のリプレース工事をもって大規模投資は一巡する見込みであり、今後は既存電源の維持管理のための投資が中心となる。また、一般送配電事業についても、同様の投資が中心となる。

以上を踏まえ、投資額を耐用年数にわたり均等に費用配分する定額法が、減価償却方法としてより実態に即していると判断した。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が11,562百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ11,524百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

・税金費用の計算

税金費用は、税引前四半期純損益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

・グループ通算制度への移行

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

・繰延税金資産の取り崩し

第2四半期連結会計期間末において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、前連結会計年度末における繰延税金資産の一部を取り崩し、3,172百万円を法人税等に計上している。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
・日本原燃(株) 日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	38,155百万円	35,330百万円
・オーキッド・ウィンド・パワー-GmbH 三井住友銀行ほかからの借入金に対する連帯 保証債務	7,124	7,354
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー 国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	954	1,035
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	722	782
・アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	685	743
・従業員 従業員の持家財形制度による(株)みずほ銀行ほか からの借入金に対する連帯保証債務	6,224	5,330
計	53,866	50,576

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
・アラブ首長国連邦(UAE)シャルジャ首長国ハム リヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約の履行 に対する保証債務ほか	1,835百万円	1,989百万円
・ベトナム国ブンアン2石炭火力発電事業 ベトナム商工省とのBOT契約の履行に対する保証 債務	1,028	1,114
・坂出バイオマス発電事業 丸紅(株)との燃料売買契約の履行に対する保証債 務	826	895
計	3,689	4,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別損失の内容

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

インバランス収支還元損失

2021年12月27日に開催された総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会において、一般送配電事業者は、2021年1月のインバランス料金単価のうち一定の水準を超えた部分を、小売電気事業者の負担額に応じて、将来の託送料金から差し引く形で調整を行うこととされたため、当該調整見込額を見積計上している。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

該当事項なし。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費及び核燃料減損額を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	46,103百万円	42,286百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

2021年6月25日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2021年3月31日
(ホ)効力発生日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2021年10月29日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,113百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2021年9月30日
(ホ)効力発生日	2021年11月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

2022年6月28日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	3,112百万円
(ロ)配当の原資	利益剰余金
(ハ)1株当たりの配当額	15円
(ニ)基準日	2022年3月31日
(ホ)効力発生日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれている。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年9月20日開催の取締役会決議に基づき、2022年9月30日付で、自己株式15,558,000株の消却を実施した。この結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が31,600百万円、利益剰余金が6,690百万円、自己株式が38,290百万円それぞれ減少している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	309,063	47,866	26,453	14,594	27,878	425,856	7,163	433,019	-	433,019
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32,504	101,944	5,926	2,634	21,554	164,563	18,056	182,620	182,620	-
計	341,568	149,810	32,379	17,228	49,433	590,419	25,219	615,639	182,620	433,019
セグメント利益 又は損失( )	31,004	5,191	6,277	1,463	2,143	15,927	1,923	14,004	250	14,254

(注)1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業、生活サポート事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 250百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失( )と一致している。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	455,197	83,270	27,095	15,091	15,473	596,128	8,533	604,662	-	604,662
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	60,364	117,967	6,334	2,635	16,897	204,197	16,121	220,319	220,319	-
計	515,561	201,237	33,429	17,727	32,370	800,326	24,655	824,982	220,319	604,662
セグメント利益 又は損失( )	13,191	9,573	7,317	2,026	812	6,537	1,483	8,021	241	7,780

(注)1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 241百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失( )と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント損失が、「発電・販売事業」において6,841百万円減少している。また、セグメント利益が、「送配電事業」において3,256百万円、「情報通信事業」において992百万円、「エネルギー事業」において144百万円、「建設・エンジニアリング事業」において44百万円、「その他」において514百万円それぞれ増加し、「調整額」が269百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業	
	発電・販売事業	送配電事業				
小売販売収入	267,181	3	-	-	-	267,184
卸販売収入	41,093	25,501	-	-	-	66,594
その他収入	789	22,360	26,453	14,594	27,878	92,076
計	309,063	47,866	26,453	14,594	27,878	425,856

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 上記には顧客との取引から認識した収益の他、その他の源泉から認識した収益を含んでいる。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					計
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業	
	発電・販売事業	送配電事業				
小売販売収入	354,042	3,490	-	-	-	357,532
卸販売収入	100,054	52,141	-	-	-	152,196
その他収入	1,100	27,638	27,095	15,091	15,473	86,399
計	455,197	83,270	27,095	15,091	15,473	596,128

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 上記には顧客との取引から認識した収益の他、その他の源泉から認識した収益を含んでいる。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	55円72銭	9円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	11,462	1,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損 失( )(百万円)	11,462	1,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,725	205,717

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている(前第3四半期連結累計期間180千株、当第3四半期連結累計期間183千株)。

## 2 【その他】

### (中間配当)

2022年9月20日開催の取締役会において、第99期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)中間配当の見送りを決議している。

### (重要な訴訟事件等)

#### 伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に6次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月、第6次訴訟が2022年10月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に9次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月、第9次訴訟が2022年6月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられ、2021年11月、同申立てを却下する決定があった。

2021年11月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起されており、現在、係争中である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

四国電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 慶 太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲 也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。